# 市長定例記者会見資料

| 令和元年５月 23 日 | |
|---|---|
| 所　属 | 支援センター企画課 |
| 所属長 | 友弘　真由美 |
| 電　話 | 06-6489-6546 |

## 子どもや子育てについて皆で一緒に考えませんか？
## いくしあオープン会議を開催します

### １　趣旨

子どもの育ち支援センター（愛称：いくしあ）が令和元年１０月にオープンします。いくしあの開設に当たり、一人でも多くの方に子どもや子育て家庭に係る課題を正しく理解し、いくしあを応援する輪が広がることを目的に、市長とともに、自由に意見交換や情報共有ができる場として、いくしあオープン会議を開催します。同会議は、地域の皆様をはじめ、子育て家庭、子どもの育ちに関わる支援者・関係者等、誰でも参加できますので、積極的なご参加をお待ちしています。

◆いくしあとは

児童虐待や不登校、発達障害など、日々の暮らしのなかで課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、支えるための総合施設

（所在地：尼崎市若王寺２丁目１８番６号　あまがさき・ひと咲きプラザ内）

◆コンセプト

・子どもファースト：0 歳からおおむね 18 歳までの子どもが主体となる支援

・縦の連携：子どもの年齢に応じた切れ目なく継続的な支援

・横の連携：福祉、保健、教育などが連携した総合的な支援

### ２　概要

⑴　日時

令和元年６月２７日（木）　午前１０時から正午まで

⑵　場所

尼崎市立すこやかプラザ　多目的ホール

（尼崎市七松町１丁目３番１－５０２号フェスタ立花南館５Ｆ）

⑶　テーマ

いくしあと一緒にできそうなこと（ワークショップ形式）

⑷　コーディネーター

松村史邦（しほ）さん（NPO 法人サニーサイド理事）

### ３　対象

子育て支援に関わっている方をはじめ、どなたでも（先着４０人）

## ４　募集期間

令和元年６月４日（火）から令和元年６月２０日（木）まで

## ５　申込方法

氏名、住所、電話番号、所属団体を電話もしくはＥメールでご連絡ください。

電話：06-6489-6546

MAIL:ama-kodomonosodachi@city.amagasaki.hyogo.jp

以　上

子どもたちの未来を、

尼崎市子どもの育ち支援センター

# いくしあ

はぐくみ、そだてる。

尼崎市

## 「いくしあ」のコンセプトと特徴

「いくしあ」は、児童虐待や不登校、発達障害など、
日々の暮らしのなかで課題や困難を抱える子どもたちと
子育て家庭に寄り添い、支えるための総合施設。

育む、育まれるすべての人の施設『育舎』を、優しさが伝わるよう
『いくしあ』としました。

尼崎市子どもの育ち支援センター
いくしあ

**子どもファースト**
0歳からおおむね18歳の
子どもが主体となる支援

**縦の連携**
子どもの年齢に応じた
切れ目なく継続的な支援

**横の連携**
福祉、保健、教育などが
連携した総合的な支援

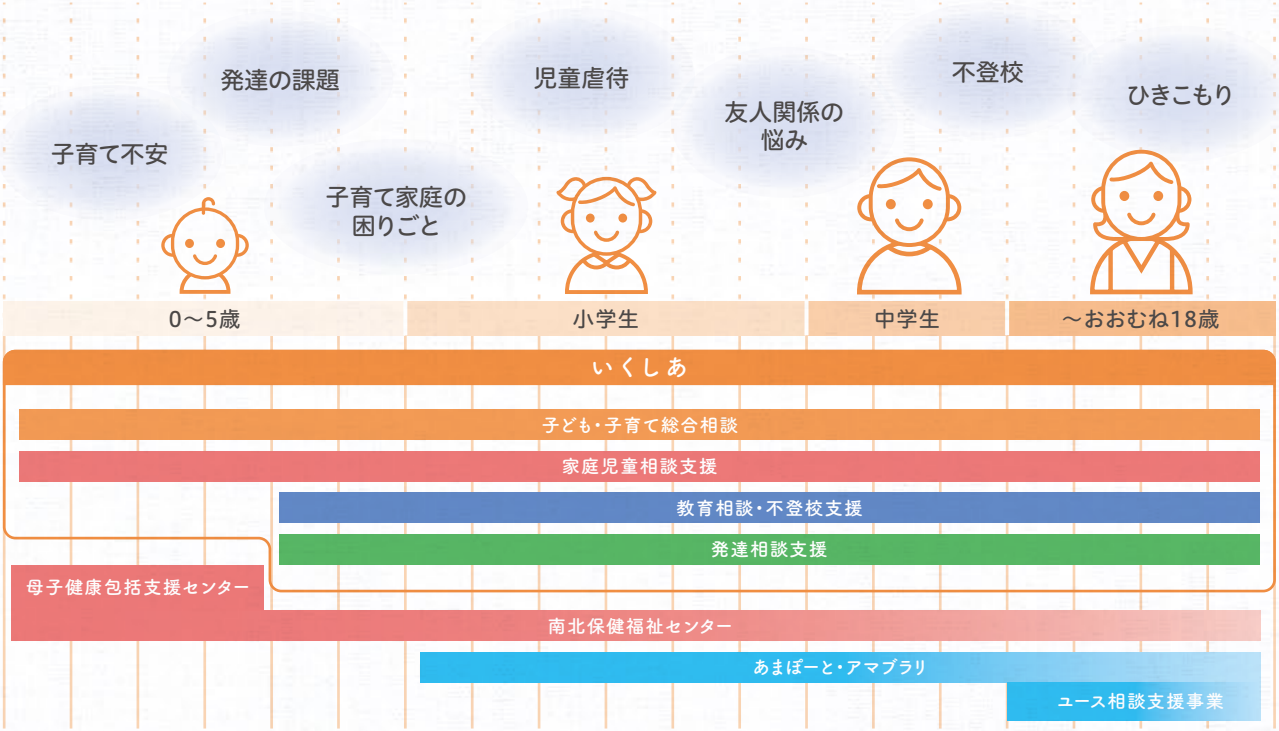


※18歳以降も必要に応じて、適切な支援につなげます。

**背景**

- ●子どもの教育に関する悩みや、子育てに不安を感じる保護者の割合が高い
- ●子どもや子育て家庭を取り巻く状況が多様化、複雑化、深刻化

| | | |
|---|---|---|
| 児童虐待の相談件数の増加 | いじめ、不登校、集団不適応に悩む子どもの増加 | 発達障害やその疑いのある子どもの増加 |

- ●単独機関での対応・解決が困難なケースが増加し、年齢の切れ目のない総合的な支援ができていない。

▼

- 児童専門のケースワーカーや医師などの専門職を配置し、寄り添い支援を担う
- 組織分野にとらわれず幅広い相談に対応し、支援歴の情報を一元的に管理する
- 不登校の児童生徒など、多様な状況をサポートし、学校とともに課題に対応する
- 発達に課題を抱える子どもの相談に対応し、発達検査や診察を通して支援を行う
- さまざまな関係機関、民間団体と協力・連携して支援を行う

## 「いくしあ」の組織体制

令和元年（2019年）10月開設時約90人（予定）

| 課　名 | 主な職種 |
|---|---|
| 支援センター企画課 | センター長、事務、西宮こども家庭センター派遣 |
| 総合相談課 | 児童専門のケースワーカー、公認心理士、保健師、家庭児童相談員 |
| 家庭児童相談課 | 児童専門のケースワーカー、事務 |
| こども教育支援課 | 指導主事、公認心理士、こども自立支援員、スクールソーシャルワーカー、事務 |
| 発達相談支援課 | 医師、保健師、保育士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理士、事務 |

## 総合相談と支援歴の一元管理

■主に何らかの課題を抱えた子どもや子育て家庭を対象とした総合相談窓口としつつ、身近な子育て相談も含め、幅広い相談に対応します。

■専門の相談員が相談者のニーズを聞きとり、一緒に考え情報提供や助言、解決イメージを共有します。

■一人ひとりの子どもの支援歴等の記録を一元的に把握する電子システムにより、迅速かつ適切な支援につなげます。電子システムの情報はセンシティブな重要情報としてセキュリティを厳重に管理します。

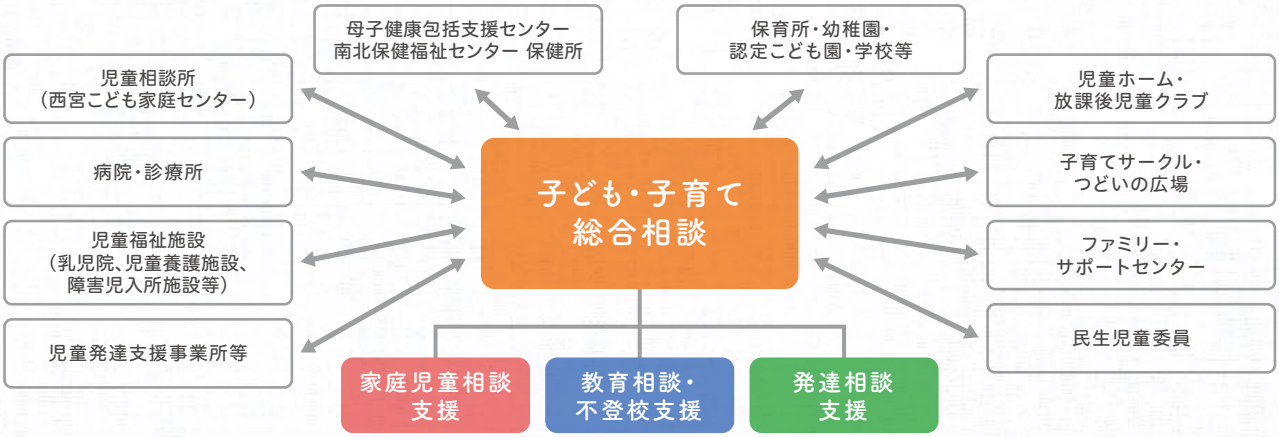


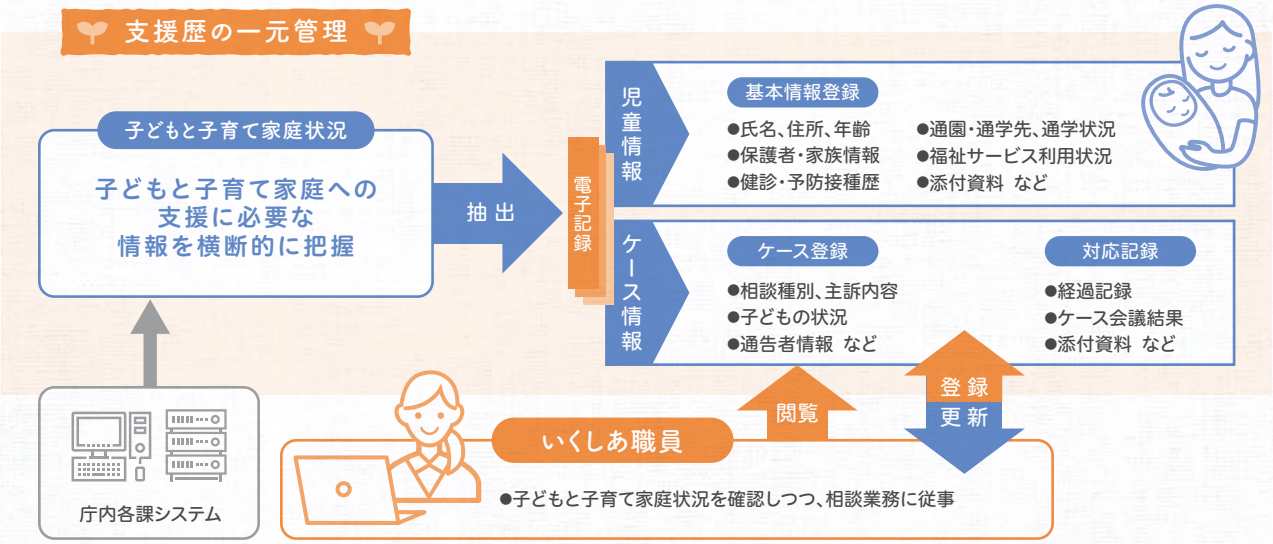

# 家庭児童相談支援

■課題を抱える子どもや子育て家庭からの相談に対応します。

■関係機関との連携により、できるだけ早期にハイリスク家庭を発見し、支援を実施します。

■児童専門のケースワーカーがコーディネート役として調整を行い、支援の一体性、連続性を確保します。

## 県の児童相談所といくしあの機能分担のイメージ

課題を抱える子どもや子育て家庭の早期発見・早期対応を行うことで、児童相談所の介入が必要なケースの減少につなげるとともに、一時保護・措置解除後の児童等の安定した生活を支援することで、児童相談所が適切な介入機能を発揮できるよう、寄り添い型の支援拠点として「子どもの育ち支援センター いくしあ」を位置づけます。

尼崎市

予防的アプローチ

### 母子健康包括支援センター・南北保健福祉センター等

○妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施

- 妊産婦等の支援に必要な実情の把握
- 妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導
- 関係機関との連絡調整
- 支援プランの策定

### 子どもの育ち支援センター いくしあ
「市区町村子ども家庭総合支援拠点」予防・寄り添い機能、在宅支援機能

○子ども家庭支援全般に係る業務
- 実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整

○要支援児童及び要保護児童等への支援業務
- 危機判断とその対応、調査、アセスメント、支援計画の作成等、支援及び指導等、児童相談所の指導措置委託を受けて市区町村が行う指導

○要保護児童対策調整機関

「要保護児童対策調整機関」として、支援の一体性、連続性を確保し、要保護児童対策地域協議会の構成機関や児童相談所との円滑な連携・協働を推進

○その他の必要な支援
- 一時保護又は措置解除後の児童等が安定した生活を継続していくための支援 ほか

#### 要保護児童対策地域協議会

||

関係機関が情報を共有し
連携して対応

「要保護児童対策調整機関」（いくしあ）
- 主担当機関を選定・役割分担を確認
- 支援の進行状況等を確認・共有・評価
- 関係機関間の調整、協力要請など

| | |
|---|---|
| 保健機関 | 医師会 |
| 地域子育て支援拠点 | 保育所・幼稚園 |
| 民生児童委員 | 学校・教育委員会 |
| 弁護士会 | 民間団体 |
| 警 察 | 児童養護施設 |

児童相談所

役割分担・連携を図りつつ、常に協働して支援を実施

平成29年度より3ヵ年、尼崎市職員2人ずつ計6人を研修生として西宮こども家庭センターへ派遣。（今後も人事交流を実施予定）

県

対処的アプローチ

介入機能

### 児童相談所
（西宮こども家庭センター）

○相談、養育環境等の調査、専門診断等（児童や家族への援助方針の検討・決定）

○一時保護、措置（里親委託、施設入所、在宅指導等）

○市区町村援助（市区町村相互間の連絡調整、情報提供等必要な援助）等

# 教育相談・不登校支援

■子どもに関することについて、子ども本人、家族、幼稚園・学校の先生などからの教育相談を実施します。

■教育支援室の設置など各種事業（サテライト教室事業、学生や社会人をボランティアとして派遣するハートフルフレンド派遣事業、訪問事業等）に取り組み、学校と連携した不登校児童生徒への支援を実施します。

■指導主事が中心となって、学校やいくしあ内の他の専門職員と連携し、子どもの状況に応じた支援を実施します。

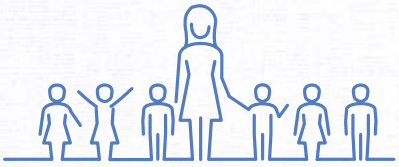

## 新たな取組や強化する取組

### 不登校対策推進事業

- 教職員を対象とした研修会を実施し、学校での対応力の向上を図る。
- 学校環境適応感尺度「アセス」モデル事業を実施する。
- スクリーニングシート・個人カルテの活用を促進する。

### こども自立支援活動事業

- 市内6地区を担当するこども自立支援員が、学校や家庭を訪問し、関係機関等との連携・調整を行う。
- 不登校児童生徒を対象とした体験活動を行う。

### ハートフルフレンド派遣事業

- 不登校児童生徒の家庭へ学生ボランティア等を派遣する（ボランティアを増員）。

### 「教育支援室」充実事業

- wi-fi環境を整えPCを使った学習を実施する。
- 農園を整備し、みんなで農業体験！できた作物で調理実習を実施する。

### 「サテライト教室」充実事業

- 家から身近な場で、また、開設時間を拡大し、午前だけでなく午後からも学習支援や教育相談に対応する。

### 特色ある「教育支援室」モデル事業

- 民間への業務委託により、民間のノウハウを活かしながら、特色ある支援を実施する。

### 不登校支援団体ネットワーク会議

- 行政と民間の連携促進の場として開催する。

### 「不登校の親のつどい」開催

- 不登校の子どもをもつ親のつどいを開催する。

# 発達相談支援

■発達に課題を抱える子どもを対象に、医師や保健師、公認心理師、保育士、作業療法士、言語聴覚士が相談業務等を実施します。※

■子どもの発達特性等に関する情報を、切れ目なく適切に引継ぎが行えるよう各施設との連携を図ります。

## 発達相談支援課 事業相関図

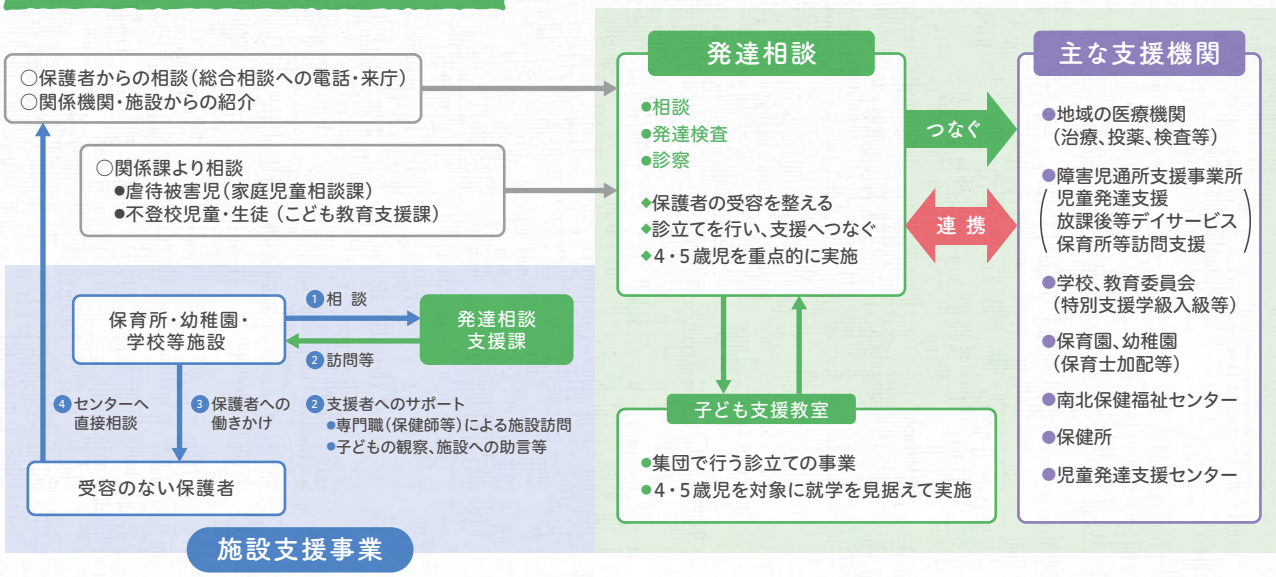


## 主な取組

### 発達相談

●発達に課題を抱える子どもやその保護者に対し、相談業務や発達検査、診察を実施し、必要な支援につないでいく。

### 施設支援事業

●保育施設や学校等の職員が子どもの対応で困難さを抱えている場合に、保健師や公認心理師等の専門職が施設を訪問し、関わり方の助言等を行う。

### 子ども支援教室

●4・5歳児を対象に、集団で観察する必要がある場合に、就学を見据えた支援教室を実施する。

### ペアレントトレーニング（家庭療育支援講座）

●保護者が子どもへの適切な関わり方や、問題行動への効果的な対処の仕方について学ぶ。

### 子育て相談会

●いくしあにつながるきっかけとして、子育ての困難さを感じている保護者を対象に、相談会を実施する。

※3歳以下の児童は、南北保健福祉センター地域保健課や保健所健康増進課での対応を基本として、連携していく。

# フロア図・施設概要

## 理解する・つながる 主に相談を受けるフロア

1F

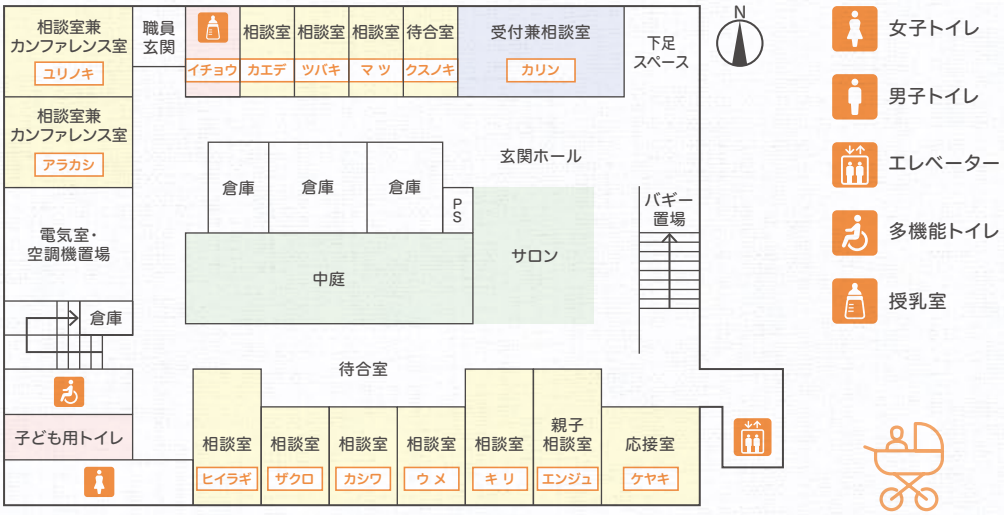


## 活動する・ひろがる 子どもが体を動かす・地域と交流するフロア

2F

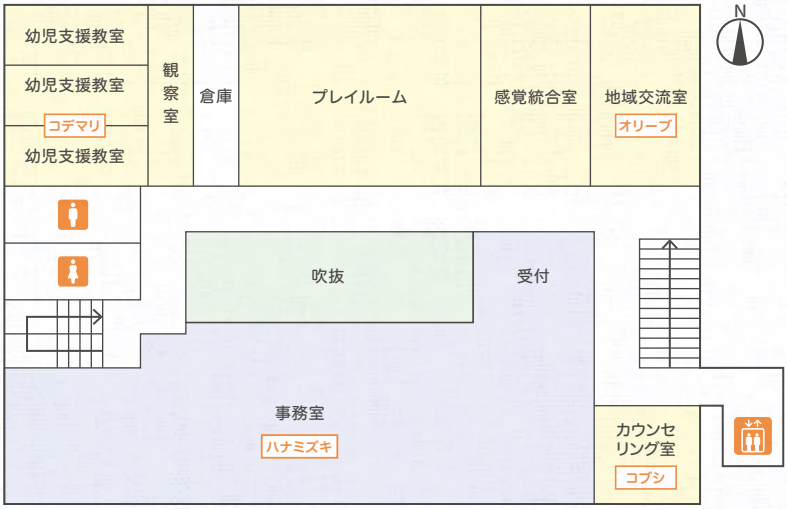


## 発見する・はばたく 子どもの可能性を支えるフロア

3F

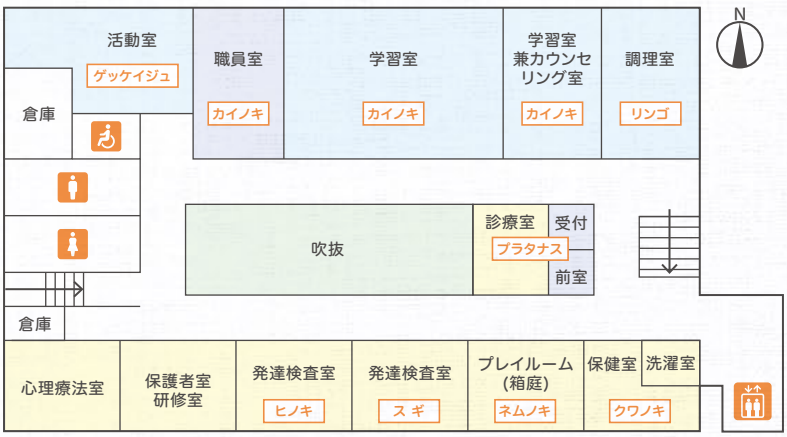

建築面積 約782㎡　建物延床面積 約2,031㎡（1階 約734㎡、2階 約708㎡、3階 約589㎡）

## あまがさき・ひと咲きプラザ

学びと育ちを支援する拠点として「子どもの育ちを支える機能」、「教員・職員の人材育成機能」、「市民の交流・学習機能」が有機的に連携します。

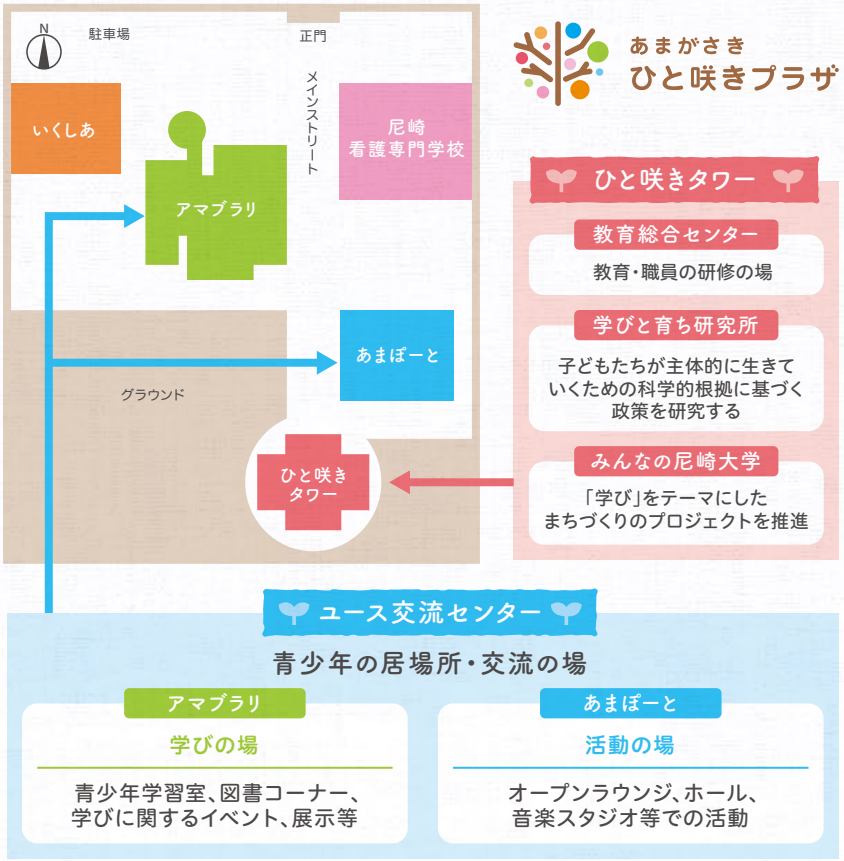


## 子どもの育ち支援センター（愛称：いくしあ）

**所在地** 尼崎市若王寺2丁目18番6号　あまがさき・ひと咲きプラザ内

**開設日** 令和元年（2019年）10月 ※予定

**アクセス** 徒　　歩…阪急園田駅から15分
阪神バス…阪急園田駅から3分、
JR尼崎駅から12分、「百合学院」下車すぐ